加工原料用果実の安定供給体制の構築に向けた取組 に対し支援します。

一 加工原料安定供給連携体制構築事業 ~ (作柄安定技術等の導入の取組)

加工原料用果実の安定生産に資するため、一定生産・品質を確保できる作柄安定技術の導入等を支援する事業実施者に対し、作柄安定技術の 導入等に要する経費を支援します。

補助率 定額

長期取引契約に基づき加工原料用果実を生産することに要した経費を対象とします。

〈事業実施者〉

生産出荷団体等又は協議会(生産者、生産出荷団体、果実加工業者等で構成)

〈主な要件〉

- 1 生産者又は生産出荷団体と果実加工事業者との間で加工原料用果実の供給等に係る 長期契約を原則として30t以上締結していること。
- 2 以下の作柄安定対策技術の導入の取組に係る経費を補助対象とし、2つ以上の取組を全域で取り組むこと。
- ① 病害虫被害回避技術の導入

- ③ 土壌改良園地改良技術の導入
- ②地温、土壌水分調整、風害防止技術の導入
- ④生産コスト低減技術の導入

〈対象経費の例〉

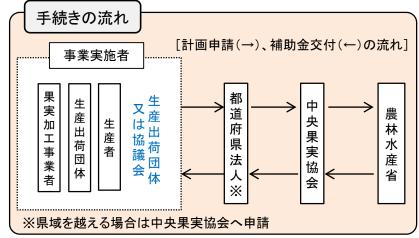
取組	経費(資材等)
病害虫被害回避	交信攪乱剤、フェロモントラップ、誘蛾灯、反射シート 等
地温·土壌水分調整、風害防止	土壌被覆シート、防風ネット、日焼け防止資材等
土壌改良・園地改良	土壤改良材、暗渠排水経費、深耕経費、整園経費 等
生産コスト低減	収穫ネット、揺り落とし機、電動剪定ハサミ 等

成果目標の設定と実現

- -単収の向上
- ·省力化 (労働時間又は円/10a)
- 契約取引数量の増加



加工・業務用仕向けに安定生産



お問い合わせ先:生産局園芸作物課園芸流通加工第2班(☎03-3502-4096) (財)中央果実協会(☎03-3586-1381)